

共通仮設費

(別紙-1)

令和5年度下水道築造工事(新免幹線)

No.1

	共通仮設費率に含まれる項目	積上による項目 (設計計上分は◎:詳細は設計書参照)
運搬費	a. 質量20t未満の建設機械の搬入、搬出及び現場内小運搬(分解・組立を含む)	◎ 質量20t以上の建設機械の貨物自動車による運搬
	b. 器材等の搬入、搬出及び現場内小運搬	◎ 仮設材等(鋼矢板・H形鋼・覆工板)の運搬
	c. 建設機械の自走による運搬	
	d. 建設機械の日々回送に要する費用	
準備費	e. 重量20t以上の建設機械の現場内運搬	◎ 重建設機械の分解・組立及び輸送に要する費用(左記のfを除く)
	f. トラッククレーン(油圧式ジブ型20~50t吊) ラフテッククレーン(油圧式ジブ型20~70t吊) の分解・組立及び輸送に要する費用	第 3 号内訳書 参照
事業損失防止施設費	a. 準備及び後片付けに要する費用	伐採・除根・除草に伴い発生する建設副産物の処理費用等
	b. 調査・測量・丁張等に要する費用	
	c. 準備作業に伴う伐採・除根・除草による現場内の集積・積込及び整地・段切り・すりつけ等に要する費用	管きよ更生工に伴う、施工前管きよ内調査に要する費用
		第 号内訳書 参照
		工事施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等に起因する事業損失を未然に防止するための仮施設の設置費、撤去費、及び当該仮施設の維持管理等に要する費用
		◎ 事業損失を未然に防止するために必要な調査等に要する費用(家屋調査等)
		第 4 号内訳書 参照

	共通仮設費率に含まれる項目	積上による項目 (設計計上分は◎：詳細は設計書参照)
安 全 費	a. 工事地域内全般の安全管理上の監視 あるいは連絡等に要する費用	◎ 道路使用許可申請手続きに要する費用
	b. 不稼働日の保安要員等の費用	高圧作業の予防に要する費用
	c. 標示板、標識、保安燈、防護柵、 バリケード、照明等の安全施設類の設置、 撤去、補修に要する費用及び使用中 期間中の損料	トンネル工事における呼吸用保護具に 要する費用
	d. 夜間工事その他、照明が必要な作業を 行う場合における照明に要する費用	バリケード、転落防止柵、工事標識 照明等の現場環境改善に要する費用 ※積算は、『現場環境改善費の積算』 による
	e. 河川、海岸工事における救命艇に要 する費用	
	f. 長大トンネルにおける防火安全対策 に要する費用	
	g. 酸素欠乏症の予防に要する費用	
	h. 粉塵作業の予防に要する費用	
	i. 安全用品等の費用	
	j. 安全委員会等に要する費用	第 5 号内訳書 参照
役 務 費	/	土地の借上げ等に要する費用
		◎ 電力、用水等の基本料
		電力設備用工事負担金
		第 6 号内訳書 参照
技 術 管 理 費	a. 品質管理基準に記載されている試験項目に 要する費用	
	b. 出来形管理のための測量、図面作成 写真管理に要する費用	
	c. 工程管理のための資料の作成等に要 する費用	
	d. 完成図及びマイクロフィルムを作成及び 電子納品等に要する費用	

	共通仮設費率に含まれる項目	積上による項目 (設計計上分は◎：詳細は設計書参照)
技術 管 理 費	e. 建設材料の品質記録保存の要する費用	施工合理化調査及び諸経費動向調査に要する費用
	f. コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用	
	g. コンクリートの単位水量測定、ひび割れ調査、テストハンマーによる強度推定調査に要する費用	◎ 特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用 (六価クロム溶出試験費等)
	h. 非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定に要する費用	特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用 (既設管コンクリート強度試験費等)
	i. 微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定に要する費用	
	j. PC上部工、アンカー工等の緊張管理、グラウト配合試験等に要する費用	◎ 薬液注入工における水質観測
	k. トンネル工 (NATM) の計測Aに要する費用	◎ 薬液注入工の効果確認
	l. 塗装膜厚施行管理に要する費用	高圧噴射攪拌工法の効果確認
	m. 溶接工の品質管理のための試験等に要する費用	
	n. 施行管理で使用するOA機器の費用	
o. 品質証明に係る費用 (品質証明費)		
p. 建設発生土 (建設副産物) 情報交換システムの操作に要する費用		
		第 7 号内訳書 参照
営 繕 費	a. 現場事務所・試験室等の営繕 (設置撤去・維持・修繕) に要する費用	監督員詰所及び火薬庫の営繕に要する費用
	b. 労務者宿舎の営繕に要する費用	
	c. 倉庫及び材料保管場の営繕に要する費用	現場事務所、監督員詰所等の美装化、シャワーの設置、トイレの水洗化等に要する費用 ※積算は、『現場環境改善費の積算』による
	d. 労務者の輸送に要する費用	
	e. a～cに係る土地・建物の借上げに要する費用	
	f. 工事施工上必要な営繕等に要する費用	
		第 号内訳書 参照